

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月1日
【会社名】	株式会社マースグループホールディングス
【英訳名】	Mars Group Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松波 明宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目10番7号
【電話番号】	03(3352)8555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 高橋 丈治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目10番7号
【電話番号】	03(3352)8555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 高橋 丈治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
配当財産の種類

金銭

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金75円 総額1,383,606,375円

効力発生日

2026年6月26日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、松波明宏、高橋丈治、奥村雅史及び田中博尊の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、清水顕氏を選任する。

第4号議案 退任取締役及び監査役に対し退職慰労金贈呈の件

当該株主総会終結の時をもって任期満了により退任する取締役秋山学氏及び小平尚氏、洞口治夫氏、山下善久氏ならびに監査役吉田茂夫氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	132,524	9,220	-	(注)1	可決(93.44%)
第2号議案				(注)2	
松波 明宏	118,288	23,456	-		可決(83.40%)
高橋 丈治	137,009	4,735	-		可決(96.60%)
奥村 雅史	140,659	1,085	-		可決(99.18%)
田中 博尊	140,613	1,131	-		可決(99.14%)
第3号議案				(注)2	
清水 顕	140,740	1,004	-		可決(99.23%)
第4号議案	109,947	31,797	-	(注)1	可決(77.52%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上